

公 告

「五島中央病院院内保育所運營業務」の委託業者を次のとおり公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり公告する。

令和4年7月11日

長崎県五島中央病院 院長 竹島史直

1. 調達内容

(1) 業務名

五島中央病院院内保育所運營業務委託

(2) 業務内容

長崎県五島中央病院職員の乳幼児を対象とする保育所の運營業務全般
(詳細は長崎県五島中央病院院内保育所運營業務委託仕様書に定める)

(3) 業務委託期間

令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

長崎県五島市吉久木町205番地
長崎県五島中央病院 (つばき保育園)

(5) 選定方法

参加者から提出された企画提案書及び見積書に基づいて、当院の委員会が総合的に審査を行い、委託業者を決定する。

なお、企画提案書による書類審査を行い、ヒアリング等が必要となった業者については企画提案説明会 (プレゼンテーション及びヒアリング等) を実施する。

2. 参加資格

プロポーザル参加申請ができる業者は、次の応募要件を満たすものとする。

- (1) 財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- (2) 院内保育施設の受託運営実績が3年以上であり、公告時現在受託中の運営実績が1件以上あること。
- (3) 次の各号いずれにも該当しない者
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
 - ② 次のアからカまでいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために

連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- ③ 提出書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- ④ 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ⑤ 原則として3年以上の営業実績を有しない者
- ⑥ 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

3. 担当部局

長崎県五島中央病院 財務係

〒853-0031 長崎県五島市吉久木町205番地

TEL：0959-72-3181

FAX：0959-72-2881

4. プロポーザル参加申請書の提出

(1) 受付期間

令和4年7月12日（火）から令和4年7月26日（火）まで

(2) 提出書類

- | | |
|-----------------|----|
| ①参加申請書（五病様式第2号） | 1部 |
| ②誓約書（五病様式第3号） | 1部 |

(3) 提出先（送付先）

3の担当部局

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留又はレターパックに限る）にて提出すること。

郵送の場合は、令和4年7月26日（火）午後5時必着とする。

持参の場合の受付時間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（令和21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

5. プロポーザル参加を辞退する場合

参加申請書を提出した業者がプロポーザル参加を辞退する場合は、速や

かに辞退届（五病様式第4号）を提出すること。

6. 現場説明

現場説明は実施しない。

7. 企画提案書の提出

参加申請書を提出した業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

なお、五島中央病院院内保育所運營業務委託の仕様については別添「五島中央病院院内保育所運營業務委託仕様書」で、企画提案書の作成要領については別添「五島中央病院院内保育所運營業務委託企画提案書作成要領」で確認すること。

(1) 受付期間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月12日（金）まで

(2) 提出書類

- ① 企画提案書 10部（正本1部、副本9部）
- ② 概算見積書 1部（様式任意）
ただし、A4版・縦型・横書きとし、人件費及び管理費等を記載した内訳書を添付すること。

(3) 提出先（送付先）

3の担当部局

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留又はレターパックに限る）にて提出すること。

郵送の場合は、令和4年8月12日（金）午後5時必着とする。

持参の場合の受付時間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（令和21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

8. 参加申請書作成及び企画提案書作成に関する質疑について

(1) 提出期限

①参加申請書作成に関する質疑

令和4年7月12日（火）から

令和4年7月19日（火）午後5時まで

②企画提案書作成に関する質疑

令和4年8月1日（月）から

令和4年8月5日（金）午後5時まで

(2) 質疑様式及び提出方法

質問書（五病様式第5号）に質疑内容を明記の上、FAXで送信すること。送信後は、3の担当部局へ電話連絡を行うこと。

(3) 送信先

3の担当部局とする。

(4) 質疑の回答

参加申込書作成に関する質疑については令和4年7月22日（金）までに、他の業者の質疑も含め、全業者にFAXで回答する。

企画提案書作成に関する質疑については令和4年8月10日（水）までに、他の業者の質疑も含め、資格審査を通過した全業者にFAXで回答する。

9. 委託業者の選定について

委託業者の選定に際しては、企画提案書の各項目について審査する。

10. 審査方法

(1) 参加者から提出された企画提案書及び見積書に基づいて、当院の委員会が総合的な審査を行い、委託業者を決定する。

(2) 企画提案書による書類審査を行い、ヒアリング等が必要となった場合は、別途通知するものとする。

11. 契約の締結方法

企画提案書等を総合的に評価し、最も評価の高かった事業者と、本業務の委託契約締結交渉を行うものとする。

ただし、その事業者が辞退その他の理由から契約締結が不可能となった場合には、次点事業者と契約締結の交渉を行うものとする。

12 入札保証金

入札保証金は免除とする。

13. プロポーザル日程等

区 分	期間、期限等	参照項目
公 告 日	令和4年7月11日（月）	
参加申請書等受付期間	令和4年7月12日（火）から 令和4年7月26日（火）まで	4
企画提案書提出期間	令和4年8月 1日（月）から 令和4年8月12日（金）まで	7
質疑書（参加申込）の 受付期間	令和4年7月12日（火）から 令和4年7月19日（火）まで	8
質疑書（参加申込）へ の回答	令和4年7月20日（水）から 令和4年7月22日（金）まで	8
質疑書（提案書）の 受付期間	令和4年8月 1日（月）から 令和4年8月 5日（金）まで	8
質疑書（提案書）への 回答	令和4年8月 8日（月）から 令和4年8月10日（水）まで	8

14. その他

企画提案書の提出等において五島中央病院院内保育所運営業務委託業者選定に関し応募者において必要となった費用は、応募者の負担とする。

また、提出された書類等は、採否にかかわらず返却しない。